

第 8 7 号議案

産業部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について

産業部が所管する公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成 2 7 年 1 1 月 2 7 日提出

豊川市長 山 脇 実

管理を行わせる施設の名称	指 定 す る 団 体	指 定 の 期 間
豊川市御油の松並木資料館	豊川市御油町美世賜 1 8 5 番地の 1 御油公民館内 御油の松並木資料館運営委員会	平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 3 3 年 3 月 3 1 日まで
豊川市諏訪第 1 公共駐車場	豊川市諏訪 3 丁目 1 3 3 番地 豊川市開発ビル株式会社	平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 3 3 年 3 月 3 1 日まで
豊川市諏訪第 2 公共駐車場		